

Feb  
5

## JPCA 技術経営戦略委員会主催 法律セミナー開催報告

(独) 中小企業基盤整備機構 関東本部及び奥野総合法律事務所・外国法共同事業のご協力のもと、弁護士清水健介氏と原田拓歩氏を講師としてお迎えし、「下請事業者における瑕疵担保責任と下請法について」不良完成品を巡るトラブルへの対処」と題し、法律セミナーを実施致しました。セミナーでは、下請業者における瑕疵担保責任の概要や取引契約書作成上のポイント等を民法や下請法の解説を交えながら、事例を挙げて解説頂きました。また、JPCA作成の標準取引基本契約書マニュアルや団体PL保険(不良完成品損害補償特約付帯生産物賠償責任保険)も紹介されました。聴講者総勢27名の参加があり、受講者はメモを取り始終熱心に聴講され、質疑応答では多くの方から挙手があり、関心の高さがうかがえました。

### ●お役立ち情報

電子回路業界取引改善に関して、JPCAが作成した「標準取引基本契約書マニュアル」等をダウンロードできます。ぜひご利用ください。  
[http://jpca.jp/jpca\\_ac/torihiki\\_kaizen/](http://jpca.jp/jpca_ac/torihiki_kaizen/)



講師の清水氏



講師の原田氏



セミナーの様子